

災 害 情 報

平成16年10月22日 10:30 作成

四国地方整備局災害対策本部

問合せ先 四国地方整備局企画部

企画調査官 黒川 純一良

TEL087-851-8061 (内線6060)

台風23号の影響による被害状況 (第5報)

【主な内容】

情報提供

- ・徳島河川国道事務所において10月22日10:00に発信しました「台風23号による国道11号鳴門市北灘町災害について (第4報)」を情報提供します。
- ・松山河川国道事務所において10月22日10:30に発信しました「台風23号による国道11号通行止めの仮復旧完了・片側交互通行の開始について」を情報提供します。

## 台風23号による国道11号 鳴門市北灘町災害について（第4報）

・台風23号の雨により発生した鳴門市北灘町栗田から北灘町大浦間における国道11号の法面崩落及び建物倒壊の災害箇所については全面通行止め（延長700m）の措置を行っていましたが、土砂・建物等の撤去、仮設防護柵等の設置作業が順調に進捗し、仮復旧工事の目途が立ち、

### 本日 12時（昼）より一部片側交互通行

で、交通開放を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、これにより、当所管理の国道11号、28号、32号、55号、192号の県内における全面通行止め区間は全て解消となります。

- ・片側交互通行区間は延長約 100m となります。
- ・今後も一日も早い全面開通に向け、恒久的な復旧工事に鋭意取り組んで参ります。
- ・工事期間中の交通規制につきまして、道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

平成16年10月22日 10時00

国土交通省徳島河川国道事務所

問い合わせ先

道路管理第一課長 阿部 啓三

TEL (088) 654-9621 (内線431)

## 台風23号による国道11号通行止めの 仮復旧完了・片側交互通行の開始について

- ・国道11号周<sup>しゅうそう</sup> 桑郡丹原町志川<sup>たんばらちょうしかわ</sup>から東温市河之内間<sup>とうおんしかわのうち</sup>におきましては、20日12:00より土砂崩壊による通行止めとなり、仮復旧のための土砂撤去、仮設防護柵等設置工事を行って参りましたが、それらの完了の目途が立ち、

### 本日13:00より片側交互通行

を開始することとなりましたのでお知らせします。これにより、愛媛県内の国道11号の全面通行止め区間は解消となります。

- ・片側交互通行区間延長 約100m 2箇所（別紙位置図参照）
- ・今後、一日も早い全面開通に向け、復旧工事に鋭意取り組んで参ります。
- ・工事期間中の片側交互通行による交通規制につきまして、道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

平成16年10月22日 10時30分  
国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所

#### 問い合わせ

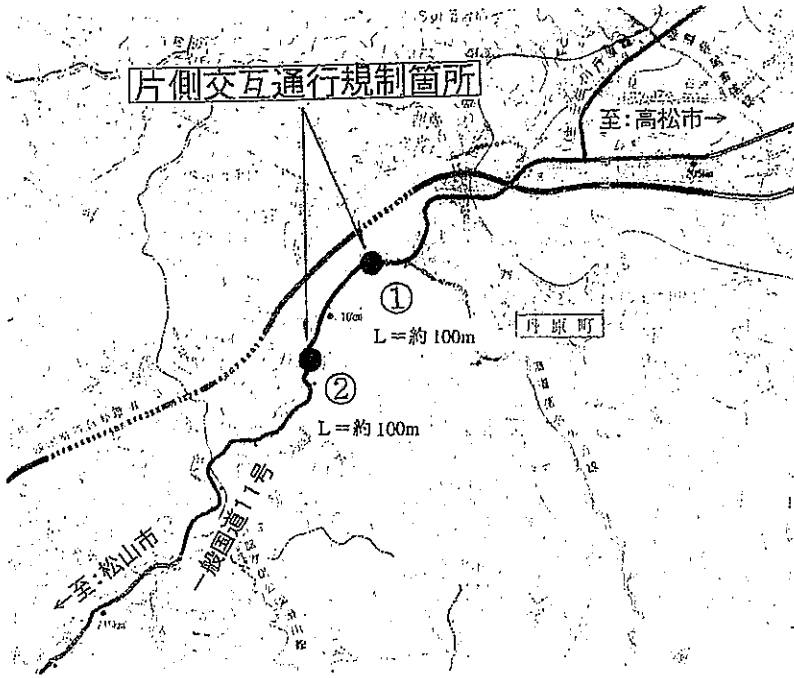
国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

TEL (089)972-0034 FAX (089)972-8117

事業対策官 原田 康 (内線208)

道路管理第二課長 多田 智和 (内線441)

位置図



横断面図 (②箇所)

